



思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	10,090件 (+228件)
死者 数	85人 (-7人)
負傷者 数	12,409人 (+239人)
死者 全国ワースト5位 平成29年7月末(前年比)	

第162号

発行:千葉県環境生活部くらし安全推進課

電話 043(223)2263

FAX 043(221)2969

身につけよう

命のお守り

反射材



9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です
秋の全国交通安全運動

平成29年9月21日(木)~9月30日(土)



子供と高齢者の
安全な通行の確保と
高齢運転者の
交通事故防止



夕暮れ時と
夜間の歩行中
・自転車乗用中の
交通事故防止



全ての乗客の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底



飲酒運転



ナップルドット事業
県道シグナルマーク
(カチャピョン)

内閣府

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

平成29年 秋の全国交通安全運動が始まります

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある歩行中・自転車乗車中の交通事故の増加が懸念されます。また、子どもや高齢者が被害に遭う交通事故、高齢運転者による事故が、依然として多く発生しています。

そこで、「事故を起こさない」だけでなく「事故に遭わない」ためにも、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を徹底しましょう。

実施期間

平成29年9月21日(木)から9月30日(土)まで

交通事故死ゼロを目指す日：平成29年9月30日(土)

スローガン

～身につけよう 命のお守り 反射材～

運動の 重点目標

- ① 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ④ 飲酒運転の根絶



3・ライト運動実施中

この運動は、夕暮れ時から夜間にかけて多発している歩行者の道路横断中の事故防止を重点としています。

ライト (前照灯)

早めのライト点灯、
こまめな切り替え

ライト・アップ (目立つ)

反射材、
LEDライト等の活用

ライト (右)

右からの
横断者にも注意

の3つのライトを推進して交通事故を防止し、
太陽(サン)のように明るく、幸せな人生を送りましょう。

やめよう!放置自転車

首都圏放置自転車対策協議会(九都県市)では、平成29年10月1日(日)から11月30日(木)まで、自転車の放置防止に対する広報や、各駅周辺における放置自転車等の撤去を重点的に行う「首都圏放置自転車クリーンキャンペーン」を開催します。

無秩序に放置された自転車は、点字ブロックをふさぐ、倒れた自転車により通行人에게をさせる、緊急車両の通行の妨げになるなど、さまざまな人の迷惑となります。誰もが気持ちよく過ごせる街にするために、自転車は駐輪場へ置きましょう。



弱虫ペダル×チバぐる

～弱虫ペダルと学ぶ自転車交通安全～

第1話 7月1日公開

笑顔とマナーをペダルに乗せて



第2話 8月1日公開

安心・安全・ヘルメット



第3話 9月1日公開

リフレクターとライトで自分をアピール



ちばペダル
特設WEBサイト

ちばペダル で検索!

リンク先

<http://www.chibapedal.jp/>



限定グッズプレゼント企画第2弾 10月1日～10月31日

- ① 写真部門：あなたの自転車を自慢しよう！
- ② エピソード部門：自転車にまつわる素敵なエピソードを教えてください！
どちらかを選んでツイッターで応募ください。
詳しくは特設WEBサイトで！

ちばサイクルール

ちばサイクルールは平成29年4月に施行された「千葉県自転車条例」により周知するために作成した、自転車利用者に守っていただきたいルールです。自転車事故防止には、車道の左側を走ること、ながら運転はやめることなどの乗車中のルールを守ることのほかに、日ごろの点検整備や自転車保険加入など自転車に乗る前の準備が大切です。



自転車に乗る前のルール

①自転車保険に入ろう

万が一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

②点検整備をしよう

タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

③反射器材を付けよう

車体の前後だけではなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

④ヘルメットをかぶろう

特に、子ども（高校生以下）と高齢者（65歳以上）が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

⑤飲酒運転はやめよう

お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

自転車に乗るときのルール

①車道の左側を走ろう

自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

②歩いている人を優先しよう

例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

③ながら運転はやめよう

傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

④交差点では安全確認しよう

交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

⑤夕方からライトをつけよう

夕暮れ時は事故が起きやすいことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。

※このルールは、内閣府の「自転車安全利用五則」をもとに、「千葉県自転車条例」の内容を取り入れて制定しました。

交通安全フォーラム

交通安全に関する、学識経験者等の専門家による研究発表、討議等を実施します。

日時

平成29年10月25日(水)

午後1時から午後4時30分まで

会場

船橋市市民文化ホール

テーマ

高齢社会の交通安全を考える

～事故にあわない、おこさない～

内容

★基調講演

蓮華一己氏(帝塚山大学学長・心理学部教授)

『高齢者のリスクと事故防止』

★パネリスト

・稻垣具志氏(日本大学理工学部交通システム工学科助教)

・高橋信彦氏

(一般社団法人日本自動車工業会 安全・環境技術委員会安全部会部会長)

・里崎智也氏(千葉ロッテマリーンズスペシャルアドバイザー)

・土屋裕二氏(千葉県警察交通部交通総務課管理官)

★アトラクション

・千葉県警察音楽隊

・シンガーソングライター 奥華子さん

お問合せ先

船橋市市民安全推進課 TEL:047(436)2292

千葉県くらし安全推進課 TEL:043(223)2263

○交通事故の相談

交通事故の当事者となり、お困りの方はご相談ください。

臨床心理士による心のケアも行っています。県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。

なお、くらし安全推進課ホームページで巡回相談日程や交通事故Q&Aをご案内しています。

千葉県交通事故相談所

検索

問い合わせ先

○本所

県庁本庁舎2階

○東葛飾支所

東葛飾地域振興事務所4階

○安房支所

安房地域振興事務所1階

TEL 043-223-2264

TEL 047-368-8000

TEL 0470-22-7132

第54回交通安全 こども自転車千葉県大会

平成29年7月6日(木)千葉市稲毛区の県総合スポーツセンター体育館で第54回交通安全こども自転車千葉県大会が行われました。

大会では、交通規制や道路標識の意味を問う学科テストと、安全で正しい運転技術を見る実技テストが行われました。参加10校のうち松戸市立八ヶ崎小学校が優勝し、8月9日に行われた「第52回交通安全子供自転車全国大会」に出場しました。

千葉県大会の結果

優勝

松戸市立八ヶ崎小学校

準優勝

松戸市立小金小学校

3位

松戸市立中部小学校

ご存知ですか? 交通安全推進隊

交通安全推進隊は、県民の皆さん一人ひとりの積極的な参加によって、平成14年からスタートしたボランティア制度で、現在、約4,000人が、子どもの通学路における街頭監視、保護・誘導を中心に活動しています。

隊員は、創意工夫ある自主的な活動によって、地域の子どもや高齢者を交通事故から守り、交通ルールとマナーを普及して「交通安全県しば」の実現を日々、目指しています。



○千葉県交通安全教育推進員の派遣

学校、町内会、職員研修などで交通安全教室を開く際にご利用ください。対象者に合わせて経験豊富な推進員を派遣いたします。(講師料は無料ですが、講師の交通費等の実費分は負担願います。)

○交通安全ビデオの貸出

交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ(DVD・VHS)の貸出を行っています。

ビデオ一覧は、くらし安全推進課ホームページをご覧ください。

千葉県交通安全ライブラリー

検索

問い合わせ先

千葉県環境生活部

くらし安全推進課 交通安全対策室 TEL 043-223-2263